

本城東の非行少年問題を解決しました



今年4月中旬から5月下旬にかけて、本城東四丁目にあるマンション周辺で、非行少年らによる喫煙やたばこの吸い殻のポイ捨て、爆竹の吹鳴、バイクによる暴走行為、深夜における騒音などが繰り返され、近隣住民からの110番通報が急増しました。

本城交番は本署の生活安全課や交通課に協力を仰ぎ、マンションの管理組合や自治会とも連携して、保護者への指導警告を行うとともに、関係する少年の逮捕、補導、児童相談所への通告を行い、非行少年グループを解体しました。その結果、同事案に対する通報が完全に無くなり、地域が抱える非行少年問題を解決することが出来ました。ご協力いただいた皆さまにお礼を申し上げます。



本城



油断大敵 貴船台に下着泥棒が出没

7月7日午前9時ころから午後5時ころ前の間、貴船台にある一般民家のベランダに干してあった下着が何者かに盗まれる窃盗事件が発生しました。交番では犯人の捜査と付近の警戒を行っていますので、不審な人物を見かけた際はすぐに110番通報をお願いします。

発行所
折尾警察署
093-691-0110
本城交番



被害を防ぐポイント

- ・ 通りに面した箇所に洗濯物を干さない
- ・ 下着等は外に干さず、部屋干しにする
- ・ 防犯カメラ、センサーライト等を設置する



本城交番管内 7月中事件・事故発生状況 (令和7年7/1～7/20現在)			
車上ねらい	0	物件	29
自転車盗	1	人身	6
オートバイ盗	0		
自販機ねらい	0		
侵入盗	0		
その他盗難	3		
性犯罪等	0		



巡回連絡にご協力をお願いします



巡回連絡とは？

- 交番・駐在所の担当警察官がご家庭や職場を訪問し、
- 犯罪や事故の被害者とならないためのアドバイス
 - 犯罪や事故発生時の措置
 - 困りごとや警察活動に対するご意見・ご要望のお伺い
- などを行う重要な警察活動の一つです。

巡回連絡カードの記入にご協力を

巡回連絡の際にご記入頂く「巡回連絡カード」は火災や地震等による被害、盗難や交通事故等に遭った場合など非常時の連絡に役立てるものです。記載して頂いた個人情報については、ご本人の日常生活の安全と安心の確保に役立てる以外は、絶対に利用することはありません。

ご家庭が不在の場合は？

ご不在の場合は「パトロール・カード」を投函させていただきます。このカードは名刺サイズの大きさであり、カードが投函されているご家庭には、後日また警察官が訪問することがありますので、その時はご協力をお願いします。

